

平成 21 年度第 3 回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」資料

資料 1

平成 21 年 11 月 19 日

件 名	認定こども園の開園について
所 管 部 課	子ども家庭部 子育て支援課
内 容	認定こども園は、小学校就学前における教育及び保育、保護者に対する子育て支援を総合的に提供することを目的とする施設である。保育需要の高まりに伴い、幼稚園の長時間利用児への保育サービス向上及び幼児教育を受ける機会の創出など、利用者サービスの向上が求められていることから、区は私立幼稚園の「認定こども園」への移行推進を図っているところである。本年 4 月に区内初となる「認定こども園 足立白うめ幼稚園」が開園したが、11 月 1 日付で、新たに 2 園が開園したので、下記のとおり報告する。 記 1 施設名 (1) 名称及び所在地 認定こども園 杉の子幼稚園 (足立区花畑四丁目 36 番 5 号) 代表者名 金杉 洋子 園児数 420 名(うち保育に欠ける子 30 名) (2) 名称及び所在地 認定こども園 学校法人浄円学園舎人幼稚園 (足立区古千谷本町二丁目 12 番 18 号) 代表者名 理事長 大島康裕 園児数 105 名(うち保育に欠ける子 35 名) 2 認定こども園類型 杉の子幼稚園・舎人幼稚園とも「幼稚園型」 3 今後方針 認可保育園の待機児童数が急増する中、保育に欠ける子も受け入れることができる「認定こども園」の役割は大きい。今後さらに「認定こども園」への移行推進に取り組んでいく。

平成 21 年 11 月 19 日

件 名	平成23年度民営化予定園の運営事業者決定について																
所管部課名	子ども家庭部保育課																
内 容	平成 21 年 8 月 25 日「足立区福祉施設指定管理者等選定審査会」を開催し、平成 23 年 4 月に民営化する区立西綾瀬保育園と区立栗原保育園の運営事業者候補者を選定及び決定したので報告する。 1 区立西綾瀬保育園の運営事業者について 区立西綾瀬保育園運営事業者の公募に 4 事業者より、提案書等関係書類の提出があった。提出された提案書等関係書類や、既存保育園の保育状況の現地調査を実施し、第一次審査で 1500 点中 7 割 (1050 点) 以上となった 4 事業者を第二次審査の対象事業者とした。第二次審査では法人のプレゼンテーションをもとに、学識経験者 (保育学) を含む 7 人の委員が審査し、第一次審査と第二次審査の合計得点が最高得点である以下の社会福祉法人を、区立西綾瀬保育園を引き継ぐ運営事業者として決定した。 【決定事業者】 名 称：「社会福祉法人 東中川会」 所 在 地：東京都葛飾区高砂六丁目 4 番 15 号 現在運営施設：東中川保育園 (葛飾区)、亀有りりおっこ保育園 (葛飾区) 民営化の手法：建物無償譲渡、土地無償貸付による完全民営化 2 区立栗原保育園の運営事業者について 区立栗原保育園運営事業者の公募に 1 事業者より、提案書等関係書類の提出があった。第一次審査は西綾瀬保育園と同様の審査で第二次審査の対象事業者を選定した。第二次審査では、1 法人での審査となるため、第一次審査と第二次審査の合計得点が総合点数 3,180 点中の 7 割 (2,226 点) を超える点数を獲得した上で、さらに審査委員に運営法人として適格であるか否の採決を行い、全員一致で以下の社会福祉法人を、区立栗原保育園を引き継ぐ運営事業者として決定した。 【決定事業者】 名 称：「社会福祉法人 つくし会」 所 在 地：群馬県太田市東矢島町 1208 番地の 1 現在運営施設：つくし保育園 (群馬県太田市) 民営化の手法：建物無償譲渡、土地無償貸付による完全民営化 3 今後のスケジュール予定 <table border="0"> <tr> <td>平成 21 年 12 月</td><td>法人・保育園・保育課による 3 者打合せ会</td></tr> <tr> <td>平成 22 年 2 月</td><td>法人による第一回民営化保護者説明会・基本協定締結</td></tr> <tr> <td>〃 4 月</td><td>引継ぎ保育開始</td></tr> <tr> <td>〃 6 月</td><td>法人による第二回民営化保護者説明会</td></tr> <tr> <td>平成 23 年 1 月</td><td>合同保育開始</td></tr> <tr> <td>〃 2 月</td><td>新旧職員による保護者会・個人面談実施</td></tr> <tr> <td>〃 3 月</td><td>引継ぎ終了</td></tr> <tr> <td>平成 23 年 4 月</td><td>私立保育園として開園</td></tr> </table> 4 問題点・今後の方針 区立保育園の民営化は区民の理解を得ることが大切であるため、今後も情報の周知に努めていくとともに、法人と協力して引き継ぎ内容を充実させ、移行について子どもと保護者が安心できるように努力していく。	平成 21 年 12 月	法人・保育園・保育課による 3 者打合せ会	平成 22 年 2 月	法人による第一回民営化保護者説明会・基本協定締結	〃 4 月	引継ぎ保育開始	〃 6 月	法人による第二回民営化保護者説明会	平成 23 年 1 月	合同保育開始	〃 2 月	新旧職員による保護者会・個人面談実施	〃 3 月	引継ぎ終了	平成 23 年 4 月	私立保育園として開園
平成 21 年 12 月	法人・保育園・保育課による 3 者打合せ会																
平成 22 年 2 月	法人による第一回民営化保護者説明会・基本協定締結																
〃 4 月	引継ぎ保育開始																
〃 6 月	法人による第二回民営化保護者説明会																
平成 23 年 1 月	合同保育開始																
〃 2 月	新旧職員による保護者会・個人面談実施																
〃 3 月	引継ぎ終了																
平成 23 年 4 月	私立保育園として開園																

平成 21 年度第 3 回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」資料

資料 3

平成 21 年 11 月 19 日

件 名	足立区認可保育園待機児童解消推進会議の検討結果について
所管部課名	子ども家庭部保育課、副参事（新田地区保育施設担当）
内 容	急増する待機児童の解消に向け、7 月 1 日に副区長をリーダーとして「足立区認可保育園待機児童解消推進会議」を設置した。この推進会議において、待機児童対策（中間のまとめ）がまとまったので次のとおり報告する。 1 待機児童解消の状況及び方向性 今年度の待機児童（418 人）のうち求職中が 6 割、また 9 割が 3 歳未満児であった。また、認可保育所に入所中の保護者のうち、母親若しくは父親が短時間就労（5～6 時間）の割合が 4 割となっている。こうしたことから 3 歳未満児童を中心に、さらに週 3～4 日の短時間保育サービスを充実するとともに、開設まで時間がかからない施策を中心に整備計画を作成する。 2 計画案 (1)平成 21 年度（約 270 人定員増） ※（ ）は保育定員 ・認可保育園の開設 2 か所新設（69） ・家庭福祉員 32 人増員（60） ・東京都認証保育所 3 か所新設、移行 3 か所増員、増員 1 か所（131） ・東京都認証保育所から認定こども園へ 1 か所変更（10） (2)平成 22 年度（約 300 人定員増） ・認可保育園の 5 か所定員増（34） ・家庭福祉員 30 人増員及び複数体制保育の緩和（76） ・東京都認証保育所 2 か所新設、移行 2 か所増員（65） ・小規模保育室 5 か所新設（75） ・認定こども園 1 か所新設（30） ・子育てホームサポート事業、ファミリー・サポート・センター事業での月ぎめ保育利用（20） (3)平成 23～26 年度 平成 23～26 年度は国の「新待機児童ゼロ作戦」等を参考にしていく。 3 問題点・今後の方針 具体的な対応については、実現可能なものは前倒して待機児童の解消を推進していく。また、現在策定を進めている「第 2 期あだち次世代育成支援行動計画」を基本として、「足立区認可保育園待機児童解消推進会議」の検討結果をもとに「足立区保育計画」を作成する。

平成21年11月19日

件 名	児童館子育てひろばキャンペーン事業 「まま・ぱぱ・キッズ キラキラフェスタ」の実施について
所 管 部 課	区民部住区推進課
内 容	現在、区内50箇所の児童館で乳幼児親子の事業として子育てひろばを実施している。 今後さらに子育てひろば事業を区民に広く周知し、利用促進を図るため「まま・ぱぱ・キッズ キラキラフェスタ」を下記の日程で開催する。 記 1 対象 区内在住の乳幼児親子及び一般区民 2 キャンペーン期間 平成21年12月22日～平成22年2月中旬 3 概要 (1) 乳幼児親子向け劇団公演 日時 12月25日(金) 午後1時開場 1時30分開演 場所 足立区役所 庁舎ホール 内容 人形劇団プーク公演 「しりたがりやのぞうさん」 募集人員 親子460名 (1歳児未満座席なし) 11/11より先着順受付(定員を超えた場合締め切り) 募集方法 往復はがきまたは住区推進課Eメールによる (2) 子育てひろば活動の展示 日時 12月22日(火)、24日(木)、25日(金) 午前9時～午後5時 (最終日3時まで) 場所 足立区役所1階区民ロビー 内容 児童館50館子育てひろば活動のパネル展示 (3) 地域別拠点館にてイベント実施(4館) 鹿浜いきいき館 H22.1.16(土) 大道芸 西保木間児童館 H22.1.19(火) 荒馬座 東綾瀬児童館 H22.2月中旬 大道芸 千住あずま児童館 H22.1.28(木) こぐま座・三匹のこぶた 4 周知方法 11月10日あだち広報、ホームページ、ポスター、ちらし等

平成 21 年 11 月 19 日

件 名	高等学校中退者・不登校生徒学び直し事業の実施について
所 管 部 課	産業経済部就労支援課
内 容	1 目的 高等学校の中退者・不登校生徒に対して、学業復帰、資格取得等の支援を行うことで社会との接点が希薄となってしまうことを防ぎ、社会参加へと結びつけることを目的とする。 2 事業の位置付け 東京都ひきこもりセーフティネット事業実施要綱（東京都青少年・治安対策本部長決定）「自立に向けた発展的な支援」に定める「地域の教育、福祉、就労支援等の資源（区市町村が実態に合わせて実施）」に相当する事業として位置付ける。 3 事業の背景 区内高等学校の退学者数は、全日制（9校）で 240 名、定時制（3校）で 160 名になる。学校生活・学業不適應をその理由とするものが最も多く（全日制 36.2%、定時制 42.5%）、学業不振の退学も全日制 21.7%、定時制で 10.0%となっている（平成 20 年度、教育庁指導部高等学校教育指導課）。また、社会的ひきこもりの問題が起こる初年齢が平均で 15.5 歳、きっかけとしては不登校が 68.8%と多いといわれており（斎藤環：社会的ひきこもり）、この世代が社会との接点を失うと、そのまま社会参加ができにくい状態となってしまう。 4 対象者 1) 高等学校、専門学校を中退した者 2) 15 歳以上で就学、就労状態にない者 3) 前号のいずれかの状態にあり復学、就学、就労、及び就労に向けての資格取得への意欲がある者 5 事業内容 1) 状況の把握と学習計画の作成支援 例：復学、高等学校卒業程度認定試験合格、就労関連資格取得 2) 具体的な支援の実施 前号で作成した学習計画に基づき、対象者の定期的な来所による個別学習、電話等による進捗状況確認、必要に応じて家族、関係機関との調整等を実施する。 3) 保護者相談 必要に応じて、保護者相談に応じる。 6 費用負担 利用者の費用負担は無料とする（ただし、教材等は自己負担）。 7 相談窓口 ひきこもりセーフティネットあだち 電話 03（5242）9634 メール safetynet.a@fs-ysc.org

平成 2 1 年度第 3 回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」資料

資料 6

平成 2 1 年 1 1 月 1 9 日

件 名	あだち放課後子ども教室の進捗状況について
所 管 部 課	生涯学習部副参事
内 容	平成 1 9 年度にモデル校で開始した「あだち放課後子ども教室」については、平成 2 0 年度から 2 2 年度までの 3 ヶ年で全校実施する計画で進めている。現段階での進捗状況について、下記のとおり報告する。 記 1 2 0 年度末現在、開設校数 2 6 校 2 21年11月15日現在、新規開設校数及び校名 2 7 校 累計 5 3 校 千寿本町、千寿桜、千寿第八、西新井第二、<u>本木</u>、寺地、<u>関原</u>、江北、北鹿浜、鹿浜西、皿沼、舎人、<u>足立入谷</u>、古千谷、<u>島根</u>、平野、五反野、綾瀬、東綾瀬、東加平、中川北、中川東、北三谷、花畑第一、<u>桜花</u>、<u>渕江第一</u>、伊興 3 2 1 年度末までの開設予定校数及び校名 1 2 校 累計 6 5 校 千寿第五、<u>宮城</u>、梅島第一、<u>亀田</u>、<u>栗原</u>、<u>加平</u>、弘道第一、東渕江、<u>大谷田</u>、<u>花畑</u>、<u>花畑西</u>、<u>保木間</u> 4 2 2 年 4 月、開設予定校数及び校名 6 校 累計 7 1 校 新田、梅島、東栗原、長門、渕江、西保木間 ＊状況に応じ、2 1 年度開設が見込める場合がある。 5 2 2 年 5 月以降の開設予定校 累計 7 2 校 西新井(現在改築中) ＊下線校は、当初計画では 2 2 年度予定であったが、2 1 年度中に前倒して実施する学校である（予定校を含む）。

平成21年度第3回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」資料

資料 7

平成21年11月19日

件 名	おやじの会の活動状況等の調査及び情報交換会の開催結果について
所 管 部 課	生涯学習部青少年センター
内 容	区立学校における「おやじの会」の活動状況等の調査を実施し、その結果、活動しているすべての団体に呼びかけて、区政を語り合う会として情報交換会を開催したので、下記のとおり報告する。 記 1 アンケート調査結果（詳細は別紙参照） （1）調査依頼先 P T A会長 （2）調査期間 7月～8月 （3）設置状況 44校（小学校28校、中学校16校） 2 情報交換会の開催 （1）日 時 9月26日（土）午後3時00分から午後5時00分 ※ 終了後、懇親会を開催した。 （2）場 所 区役所本庁舎南館13階会議室 （3）出席者 おやじの会 21団体35名 区職員 区長以下10名 （4）テーマ ①おやじの会の活動状況 ②父親の子育て参加 ③地域パトロールなどの地域参加、モラルアップ （5）進 行 上記テーマについて関係課長がそれぞれ5分程度情報提供し、その後3班に分かれてグループ討議を行った。最後に各班から討議内容を発表してもらい、全体の活動状況や検討結果を把握できるようにした。 （班は、まずは近隣校どおしの交流が図れるように、小学校ブロックを基に編成した。） （6）討議内容 ①おやじの会の活動状況（具体的な活動は別紙参照） 「会員の減少、会員集めの方法」 ・入学時にパンフレット配布 ・学校やP T A行事のときに声かけ ・ゴルフやソフトボール等の趣味を通じての募集 ・ブログを立ち上げてP R ・母親同士のネットワークを活用） ②父親の子育て参加 ・仕事が忙しくなかなかできない ・朝早く帰りが遅いので寝顔しか見ていない ・子どもが加入しているサッカーや野球チームなどで、父親の得意分野を活かしてコーチ等で参加する

「子ども支援専門部会」資料

平成21年11月19日

件 名	第2期あだち次世代育成支援行動計画（平成22年度～26年度）策定の中間報告について
所 管 部 課	子ども家庭部副参事（子ども施策推進担当）・生涯学習部青少年センター
内 容	計画の進捗状況について、別添計画（案）のとおり中間報告を行う。 1 第2期あだち次世代育成支援行動計画の骨子 （1）基本理念 「たくましく 生き抜く力を 育む」 ～21世紀社会に対応する能力・学力を培う～ （2）基本方針 【子ども支援】未来のあだちを担うたくましい子どもの成長を支援する 【子育て支援】安心して健やかに生み育てることのできる環境をつくる 2 これまでの策定の経緯 （1）15本の施策目標の表現の見直しについて（計画案 P21・P60） 1-5 子どもが健やかに成長できるよう地域とともに支援します → 子どもの成長を地域とともに支援します 2-1 育児の不安について気軽に相談できる機会を充実します → 子育て相談や情報提供を充実します 2-4 誰でも必要なときに利用できる子育てサービスを充実します → 子育てサービスの充実と経済的負担を軽減します 2-5 家庭教育を支援します → 家庭を支え家庭教育をすすめます （2）第1期計画の評価について（計画案 P15～P20） 全事業の個別評価について記載していたが、計画全体の評価として、各部との調整に基づき、事務局案としてまとめた。 また、本計画に包含する「青少年育成プラン」の総括についても掲載する。 （3）子育て10か条について 大きな新たな視点として「子ども支援」があるため、本計画には掲載はしないが、他の場面（子育てガイドブック等）で活用することとする。 （4）重点目標の指標について（計画案 P23～24） 「基本計画」「各計画」との整合を図り、各所管と調整の上設定した。 3 足立区地域保健福祉推進協議会子ども支援専門部会での意見の反映について （1）父親の子育て参加 「親父の会」の支援、鹿浜いきいき館による父親ネットワークづくり （2）子どもの遊び場の充実 「子どもの参画による遊びの充実」（ギャラクシティ） 4 今後のスケジュール 12月14日 足立区議会子ども施策調査特別委員会 青少年問題協議会委員への報告 12月15日～1月15日 パブリックコメント 12月24日 足立区地域保健福祉推進協議会

「子ども支援専門部会」資料

平成21年11月19日

件 名	「基本的な生活リズムの確立」の取り組みについて
所 管 部 課	子ども家庭部副参事（子ども施策推進担当）・子ども家庭部保育課
内 容	子ども施策3ヵ年重点プロジェクト推進事業の取り組みについて 1 保育園での取り組み 1) 保育士の資質向上のための研修 施設長研修（1回） リーダー継続研修 （5回） 2) 生活リズム改善検討委員会発足 生活リズムの取り組みの工夫についての検討 （午睡後の遊びの工夫、年長児の午睡のあり方など） 3) コーディネーショントレーニング※ 適切な運動と位置づけ、モデル園2園で東京未来大学と連携して実施 ※ 筋・神経系の協調性の開発・改善に有効で、運動神経がよくなる運動である。遊びの要素を取り入れて楽しみながら行うため、運動嫌いの子どもも運動が好きになる。 2 区民向け生活リズム講演会 8月25日（火）元気でかしこい子に育てるこつ！ 和洋女子大教授 鈴木みゆき氏（参加者 70人） 10月7日（水）天才脳に育てよう （株）感性リサーチ代表取締役 黒川伊保子氏（参加者 70人） 12月12日（土）子どもの脳とところとからだ（場所：ギャラクシティ） 文教大学教授 成田奈緒子氏 3 子どもの生活習慣づくりフォーラムの開催 （文部科学省・早寝早起き朝ごはん全国協議会との連携事業） 11月14日（土） 13時から 庁舎ホール及びアトリウムにて 参加者 庁舎ホール371人 アトリウムでのミニステージ 200人 基調講演 千葉大学教授 明石要一氏 研究成果発表 文教大学教授 成田奈緒子氏 研究事例報告 和洋女子大学教授 鈴木みゆき氏 足立区の保育園・保健総合センターで取組事例、パネル展示等 4 協働推進事業の委託 事業者名 特定非営利活動法人 日本教育総合振興会 委託内容 地域乳幼児と小学校低学年児童及び保護者を対象にした、区民啓発のためのイベントなど、3事業。 1) 「朝ごはんの試食とレシピのお話し」 9月13日（日） 場所 弥生小学校 参加者 300人 2) 「朝ごはんコンテスト及びシンポジウム」 11月29日（日） 場所 梅島第一小学校（募集人数 300人） 3) 「公園での遊び支援」 7月から実施（第2・4日曜日）場所 中央公園（実施箇所は拡大予定） 内容 「早寝・早起き・朝ごはん」紙芝居、伝承遊びなど 5 強化月間（11月）の設定 保育園での生活リズム確立のための短期、集中的な取り組み、コーディネーショントレーニング公開保育、庁舎アトリウムに横断幕の掲出、飲食店へのポスターの掲出依頼、小学校1年生の生活リズムカレンダーでの取組み